

普通科目（保健）の学習指導案 17No16

1. 指導目標

- (1) 低公害車（環境対策車）の開発を知的財産の視点で捉え、環境汚染の防止には、新技術の導入など、工夫・改善が必要な事を理解させる。
- (2) 環境基本法などの法律等の制定により、環境基準の設定、排出物の規制、監視体制の整備などの対策が講じられていることを理解させる。

2. 指導項目・内容

	指導項目・内容	時間(分)	指導上の留意点
導 入	・ 環境基本法に基づく環境基準（大気汚染）について確認する。	5	・ 前時に環境基本法や環境基準、排出規制等について学習しておくこと。
展 開	・ 環境汚染を防ぐ対策のひとつとして自動車を取り上げる。 ・ 低公害車の種類を調べる。 (1) 燃料電池自動車 (2) 電気自動車 (3) 天然ガス自動車 (4) メタノール自動車 (5) ハイブリッド自動車 (6) 低燃費かつ低排出ガス認定車 ・ 低公害車に導入されている新技術（特許等）について調べる。	40	・ 環境汚染を防ぐ対策として自動車の利用について考えさせる。 (1) 近距離なら徒歩か自転車 (2) 遠い距離なら電車かバス (3) 自動車利用なら低公害車 ・ 低公害車について種類を班別学習で調べ、結果を発表させる。 ・ 低公害車に導入されている新技術（特許）に関する資料を紹介する。
整 理	・ 環境汚染の防止・改善のために新技術の開発も貢献している事を理解させる。	5	・ 健康被害の防止のための環境対策と新技術の開発との関連を整理する。
備 考	「現代保健体育」（大修館書店）P92～P93「環境汚染の防止と改善」		